

歯科材料9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用アブレーション研削器具 (JMDN 70901000)

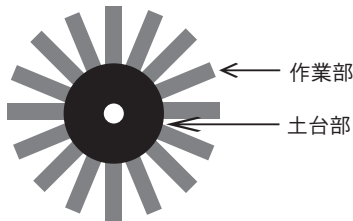
アルミナ レーズブラシ

【形状・構造及び原理等】

組成： 66ナイロン、酸化アルミニウム

外観： ホイール状ブラシ

構造：



成分：作業部) 66ナイロン、酸化アルミニウム
土台部) 塩化ビニール

【使用目的又は効果】

(1) 使用目的、用途

歯科技工物製作過程において、アクリルレジン、ポリカーボネート樹脂等の表面研磨に用いる

【使用方法等】

技工用レーズ研磨機にて任意の速度で回転させて、
歯科技工物を軽く接触させながら研磨作業を行なう。
(研磨効果・目的に応じてブラシ部に研磨剤を適量塗布して
使用する)

尚、研磨作業の際は必ず研磨機械の操作手順に従うこと。

【使用上の注意】

- (1) 研磨機械に取り付ける前に、外観検査を行なうこと。
変形、割れ、欠け等がある場合は使用禁止。
- (2) 技工用レーズ研磨機は適正なものを使用すること。
(フランジの付いたものが望ましい)
また、技工用バフレーズ研磨機のシャフト部の変形、傷、
汚れ、錆のあるものは使用しないこと。
- (3) 本品を取り付ける前に研磨機械の回転方向を確認すること。
- (4) 本品の穴径が機械に適合しない場合、無理に押し込んだり、
穴径の改修を行なわないこと。
- (5) 作業開始前に1分間以上、本品を取り替えた際は3分間以上の
試運転を行なうこと。
- (6) 被包に表記されている最高使用回転数を超えての使用は絶対に
行なわないこと。
- (7) 研磨作業の際には粉塵が発生する。
粉塵による人体への影響を避けるため、防塵マスク、手袋等の
適切な防塵装備の使用と集塵装置の設置を義務付けること。
また、眼の損傷を防ぐため、保護めがねを着用すること。

- (8) 本品回転中は手、足、指等が触れない様に注意すること。
また、回転が完全に止まらないうちに技工用レーズ研磨機を
加工物等に接触させない様注意すること。
- (9) 本品の側面を使用したり加工物に無理に押し付けたりしないこと。
- (10) 研磨後は加工物に本品や研磨剤の成分が付着している為、
バフ用クリーナー等できれいに洗浄することが望ましい。
- (11) 本品は記載の用途以外には使用しないこと。
- (12) 歯科医師、歯科技工士以外は使用しないこと。
- (13) 使用後は消防法、産業廃棄物処理法に従って処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

(1) 貯蔵・保管方法

品質、性能等の劣化防止の為、火気厳禁で直射日光を避けた
室温40℃以下の場所で保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

(1) 製造販売業者・製造業者

氏 名： 有限会社 秋山産業
住 所： 〒572-0865
大阪府寝屋川市小路北町7番29号
電話番号： 072-822-6936